

令和4年度鈴鹿市交通安全対策会議 会議録（要旨）

日 時 令和5年1月27日（金） 14時～15時40分

場 所 鈴鹿市役所 本館12階1202会議室

出席者（敬称略）

委員16名中14名

会長 米川 雅幸（鈴鹿市自治会連合会副会長）  
谷口 直二（鈴鹿警察署交通第一課長）  
村山 正衛（鈴鹿地区交通安全協会常任理事）  
杉本 勝實（鈴鹿市老人クラブ連合会副会長）  
森 一葉（三重県自転車協同組合理事長）  
田名瀬 多美子（鈴鹿地域交通安全活動推進委員協議会委員）  
坂上 直樹（本田技研工業株式会社鈴鹿製作所主幹）  
森 孝平（鈴鹿市PTA連合会副会長兼安心安全担当）  
儀賀 美智子（鈴鹿商工会議所議員）  
日置 純子（鈴鹿市自家用自動車協会事務長）  
塚本 美子（公益財団法人鈴鹿国際交流協会専門職員）  
大下 賢一（三重県鈴鹿建設事務所副所長）  
大西 聖子（一般公募委員）  
佐藤 和（一般公募委員）

事務局 危機管理部長 山本 浩  
交通防犯課長 岡田 匡人  
交通防犯課副参事 竹尾 和也  
交通防犯課主幹 川村 太一  
交通安全・防犯グループリーダー 富田 秀彦  
交通安全・防犯グループ 井上 卓

傍聴者 1名

内 容

1 開 会

2 危機管理部長あいさつ。

3 報告事項

〔事務局〕

委員 16 名中 14 名の出席により本会議は成立しております。会議の公開（傍聴人 1 名）、会議録（要旨）の作成をし、公開します。

交通安全対策会議について、鈴鹿市交通安全条例第 9 条に基づき設置されている旨の説明。

#### 4 会長選出

〔事務局〕

鈴鹿市交通安全対策会議規則第 3 条で、本会議の会長は「委員の互選により定める」と規定されており、会長選出についていかがいたしましょうか。

〔村山委員〕

事務局一任で良いと思います。

〔事務局〕

鈴鹿市自治会連合会副会長の米川雅幸様を、会長に推薦します。

賛成の方は、拍手をお願いします。

〔委員一同〕

全員拍手。

〔事務局〕

米川委員を会長に選出します。

（米川会長，会長席へ移動）

#### 5 議事

〔事務局〕

交通安全対策会議規則第 4 条の規定により米川会長が議長を務めることとなります。米川会長，議長をお願いします。

〔米川議長〕

会長に御指名いただきました米川です。また、本日の会議の議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、活発な意見交換とスムーズな進行に御協力いただきますよう、よろしくをお願いします。

〔米川議長〕

それでは、議題に入ります。

（1）鈴鹿市交通安全計画の目標に対する進捗状況について、説明をお願いします。

〔事務局〕

交通事故の概要は、全国（死者数 2,610 人，前年比マイナス 26 人）、三重県（死者数 60 人，前年比マイナス 2 人）ともに死者数は減少し、統計をとりはじめて

以降最少でした。しかし、三重県では、事故総数・人身事故件数及び高齢者死者数は、増加しました。

一方、鈴鹿市におきましては、死者数は9人と、昨年から5人増となりました。交通死亡事故が多発したことから、10月25日に資料5のとおり市長からコメントが発表されました。

死亡事故だけでなく、交通事故総数は5,599件、人身事故件数は278件と、これらも死亡事故同様、前年度から増加しました。

交通死亡事故の特徴は、9人中、高齢者が5人、自転車・歩行者のいわゆる「交通弱者」が6人と、それぞれ割合が大きくなっています。

「鈴鹿市交通安全計画の目標に対する進捗状況について」説明します。計画は、令和7年までに「死者数を4人以下」「交通事故重傷者数を39人以下」「交通事故件数を4,800件以下」としています。

前計画では令和2年の目標値は死者数4人、死傷者数850人としていたが、令和2年の死者数は5人、死傷者数は333人という結果となり、死者数目標達成には至りませんでした。死傷者数は、目標を大きく下回り目標を達成しています。

次に、現在の交通安全計画では、最終年である令和7年の目標値は死者数4人以下、重傷者数を39人以下、交通事故件数を4,800件以下としており、令和3年は、死者数4人と目標値を達成したが、令和4年は死者数9人となり、重傷者数48人、交通事故件数5,599件も昨年から増加という結果となりました。

死者数については、平成28年から平成30年と毎年増加していたが、令和元年から3年にかけて5人、5人、4人と目標値近辺の人数で推移しました。しかし、令和4年は9人となっております。今後この数値を目標値に戻すべく、更なる交通死亡事故防止対策を実施していきます。

次に重傷者数は、令和4年は48人と前年比プラス1人となりました。令和2年から49人・47人・48人と推移してきており、下げ止まりの傾向が見受けられます。令和7年の目標値39人以下に向けて、各種対策を実施していきます。

最後に交通事故件数は、令和4年は5,599件で前年より増加しているが、過去は令和2年時まで大きく減少しています。令和7年での目標値の達成は決して不可能な数値ではなく、今後、引き続き各種対策を実施し、目標達成を目指していきます。

〔米川議長〕

鈴鹿警察署の谷口委員、鈴鹿市の交通情勢について補足があればお願いします。

〔谷口委員〕

三重県内の交通事故件数死者は60人で統計を取り始めて過去最少でした。鈴鹿市9人でした。事故の9割以上を占める物件事故は5,321件であり、前年比204件プラスでした。市内の人身事故は278件であり、前年比42件プラスでした。物損事故件数は大きな差が無いが、人身事故等大きな事故が増えています。

県警では歩行者に対し令和 3 年からハンドサインキャンペーンを実施しています。昨年末からこれに加えてドライバーに対して意識付けとしてアクション38のキャンペーンを実施しています。38とは道路交通法第38条を指しており、これは横断歩道の歩行者優先の条項です。啓発ステッカーを事業所に配り、ドライバー側の啓発も行い、横断歩道ハンドサインキャンペーンと併せて歩行者の安全確保を行っています。

〔米川議長〕

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

(意見等なし)

〔米川議長〕

続いて、議事2 令和4年度交通安全施策の取組結果報告について、

(2) 令和4年度 交通安全施策の取組結果等について、説明をお願いします。

〔事務局〕

資料6「今後推進すべき施策」の実施結果(令和4年度)に基づき、第5章「今後推進すべき施策」に掲げた8項目について、実施結果を説明します。

1 道路交通環境の整備について、

1-1 生活道路等における交通安全の確保について、

ゾーン30の地区である庄野小学校地区及び十宮・神戸地区について今後の対策に役立てるため、交通量等のデータを分析しました。また、通学路や子どもが日常的に集団で移動する経路の安全を確保するため、鈴鹿市通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検等を実施しました。

1-2 交通安全施設整備の推進について、

歩道整備、防護柵延長、道路照明灯及び道路反射鏡等を設置しました。また、庄野羽山1丁目地内の通学路において、交差点のカラー舗装を行いました。

1-3 高齢者等の移動手段の確保について、

都市計画課にて鈴鹿市地域公共交通計画が策定されました。内容は地域づくり協議会等、地域における主体的な取組を支援することとなっています。

1-4 自転車利用環境の保持について、

鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例に基づき、自転車放置防止に引き続き取り組みました。

1-5 災害に備えた道路交通環境の整備について、

市道矢田部箕田線の近鉄跨線橋の耐震補強工事を施工中です。また、市道一ノ宮15号線の近鉄南長太跨線橋の耐震補強のための調査設計を行いました。

1-6 駐車対策の推進について、

地域、警察、行政と連携して違法駐車防止に取り組みました。

〔米川議長〕

信号や標識などの施設整備で、鈴鹿警察署谷口委員いかがでしょうか。

〔谷口委員〕

信号機の新設は 2 機設置しました。汲川原橋からホンダ技研までの新規道路開通箇所です。撤去はありません。

一時停止 339 か所、横断歩道 247 か所を塗り直し、速度、止まれ等標識 171 枚を交換しました。信号機の LED 化、支柱の更新、制御器の更新等 35 か所行いました。

〔米川議長〕

鈴鹿建設事務所さん、いかがでしょうか。

〔大下委員〕

県の管理道路の交通安全を行っています。大きく 2 点の整備を行いました。

歩道の整備については、国道 306 号線伊船町地内で行いました。また県道鈴鹿芸濃線の三宅町地内で、延べ 574 メートル歩道整備を施工しました。

防護柵等は国道 306 号線長澤町地内、県道鈴鹿環状線庄野羽山地内、鈴鹿宮妻狭線山辺町地内、上野鈴鹿線南玉垣町地内で、延べ 521 メートル新設整備を行いました。

〔米川議長〕

他にご意見、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

（意見等なし）

〔米川議長〕

2 交通安全思想の普及徹底について、説明をお願いします。

〔事務局〕

2 交通安全思想の普及徹底について、

2-1 交通安全教育の推進について、交通教育指導員が中心となり、交通安全教室を実施しました。

各教室では、新型コロナウイルス感染予防に配慮し、検温や消毒の徹底、適切な距離の確保、部屋の換気等、感染対策を講じた教室の開催に心掛けました。

また、リモート形式で、校長室から教室の小学生に対し交通安全の呼び掛けを行う試みも行いました。

高齢者の交通安全教育については、交通安全教室を開催するとともに、各期の交通安全運動期間前に老人クラブ連合会様の理事会に出席させていただき、交通情勢の説明や交通安全運動の案内、交通事故防止の呼び掛け等を行い、各地区の高齢者への伝達を依頼しました。また、民生委員の会議に出席し、高齢者に対する交通安全の取組を依頼しました。引き続き、関係機関と連携した高齢者の交通安全確保のための取組を行っていきます。

2-2交通安全に関する普及啓発活動の推進について、

(1)交通安全運動の推進について、交通安全運動期間中の各種活動は概ねコロナ禍前の水準で実施することができました。なお、各期交通安全運動期間中の活動としましては、資料7「交通安全運動期間の取組結果」のとおりですが、その中で主だった活動を資料6に掲載しています。

この中で、交通安全運動の出発式については、令和4年は、各期の交通安全運動前日・もしくは初日に出発式を開催いたしました。【春：鈴鹿ハンター弁天広場、夏：鈴鹿警察署駐車場、秋：フレスポ鈴鹿駐車場、年末：鈴鹿サーキット駐車場】。また、出発式会場において広報啓発活動も実施しました。

また、秋の運動期間中に、関係機関・団体と合同で「交通安全フェスタ」を開催し、あらゆる年代の市民に対し広く交通安全運動の周知を図り、交通事故防止について呼び掛けました。

また、4月10日及び9月30日が「交通事故死ゼロを目指す日」であったことから、それぞれ大型店舗において啓発活動を実施しました。

(2)横断歩道の安全確保について、各期の交通安全運動期間中に、市内の小学校を「まもってくれてありがとう運動モデル校」に指定し、登校時の街頭指導により、横断歩道横断時の意思表示の徹底を図りました。【春：桜島小学校、夏：郡山小学校、秋：清和小学校、年末：国府小学校】

また、幼児・児童以外でも、すべての年代の歩行者に対し、横断歩道横断時の意思表示を推進する「横断歩道“ハンドサインキャンペーン”」に関する啓発活動と街頭指導を実施しました。

(3)自転車の安全運転の推進について、春・秋の運動期間中に、市内の中・高等学校を「自転車安全教育モデル校」に指定し、登校時の街頭指導等を通じて自転車の安全利用を推進しました。【上半期：稻生高校、下半期：千代崎中学校】

次に資料8「自転車の安全利用の促進について」をご覧ください。令和4年11月1日に中央交通安全対策会議交通対策本部決定通知があり、内容としては、令和4年4月27日に道交法が改正され、本年4月から、すべての年齢層の自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化が施行されます。また、それに合わせて、自転車安全利用五則の改正も行われました。改正された「自転車安全利用五則」は

- 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

となります。今後は、新しい「自転車安全利用五則」を活用し、自転車の交通ルールの更なる広報啓発に努めていきます。

(4) 全ての座席におけるシートベルトの正しい着用等の徹底について、春・秋の運動期間中に、市内の幼・保育園（保育所）を「チャイルドシート使用推進モデル園」に指定し、保護者に対するチャイルドシートの確実な使用を呼び掛けました。

また、交通安全運動の期間中、ミルミルウェーブを実施し、車両運転者に対しシートベルトの確実な着用を呼び掛けました。

(5) 反射材用品等の普及促進について、広報啓発活動において、啓発物品として反射材を配布し、市民に対し反射材の着用を呼び掛けました。

また、高齢者に対する交通安全教室実施の際、反射材の視認効果の実験を行い、教室参加者に反射材の効果を理解させる取り組みを実施しました。

自転車の交通安全教室においては、反射材を必ず自転車に装着するよう指導しています。

(6) 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進について、交通安全運動期間中、酒類を提供する飲食店に対し、ハンドルキーパー運動への理解と協力を依頼しました。

また、年末の運動期間中の「三重県飲酒運転ゼロを目指す推進運動の日」において、関係機関と共同で、大型店舗において飲酒運転根絶を呼び掛ける啓発活動を実施しました。

(7) 効果的な広報の実施について、コロナ禍において、非接触による広報啓発活動として、あらゆる広報媒体を活用した情報発信を実施しました。

主な活動としては資料6にも記載していますが

- 高校放送部員と鈴鹿警察署交通第一課長による交通安全啓発のラジオ放送
- 大型店舗におけるスポット放送
- 幹線道路沿いの店舗の電光掲示板を活用した広報啓発
- ホームページ、SNS（ツイッター・フェイスブック）を活用したタイムリーな情報発信
- 市内の鉄道駅や列車内、バス車内でのポスターの掲出や鈴鹿市のコミュニティバスへのバスマスクの掲示
- 広報誌への掲載、等により、積極的な広報を実施しました。

また、先程「進捗状況」の項目でも説明いたしましたが、資料5の2枚目のとおり、10月25日には、交通死亡事故多発に伴い、鈴鹿市交通安全都市推進協議会会長である市長がコメントを発表しました。

〔米川議長〕

ただ今の説明について、自転車協同組合 森委員、自転車の安全利用の促進について、ご意見がございましたら、お願いします。

〔森委員〕

自転車安全利用五則が変更になったが、配布されている赤色と緑色の資料とで比較確認してください。

TS マークは自転車の安全整備を目的としているが、付帯して保険がついています。今回、緑色 TS マークが新設されました。従来の赤色 TS マークに比べて付帯保険が充実されました。赤色は 10 数年来続いている制度で、障害 15 日入院が条件であり、大きな事故には有効であります。しかし今の時代に合っておりません。緑色はいかなる障害も一日から対応でき、また示談交渉も行われます。今の時代に合っている保険です。料金は、赤色は整備料込 1, 400 円以上、緑色は 2, 500 円以上かかります。

あと、もう一点、昨年拠点型安全点検の報告をします。昨年は 3 件実施しました。5 月 18 日国府小学校 5 年生、9 月 21 日ショッピングセンターで警察等と協力して、12 月 2 日平田野中学校全学年で自転車の安全点検等を実施しました。

〔米川議長〕

本田技研工業鈴鹿製作所の坂上委員、従業員への交通安全教育への取り組みはいかがでしょうか。

〔坂上委員〕

事業場では、地域貢献、交通安全講習会などを積極的に実施してきました。また、期間、派遣含め全ての従業員に対し、交通法規遵守を徹底しています。

また、感情を抑える講習も始めました。観せる、意識に訴える講習、どうやったら心の耳で聴いてくれるかに重きを持った講習を行っています。

従業員の事故の傾向としては 50 歳以上が多く、また原付 2 輪の事故が多いです。対策としては、管理者からの指導はもちろん、目、耳に訴える活動を行っています。また、毎月 11 日会社を中心に交通立番、交通安全運動への参画、毎年 8 耐パレードへの参画、交通安全運動出発式への参画もを行っています。

〔米川議長〕

交通安全協会村山委員、交通安全に関する普及啓発活動はいかがでしょうか。

〔村山委員〕

高齢者の移動手段の説明もあったが、鈴鹿市の地域交通、特に山側の交通は貧弱である。例えば地域のお助け隊などを実施してもらえば高齢者の交通事故は減るかもしれません。

鈴鹿市の山側では、他府県ナンバーの車が流れてきます。渋滞時等に必要な情報を早い段階でほしいですし、看板の設置等もお願いしたいです。また、新しい道路を作り、円滑な交通流を確保してほしいです。

〔米川議長〕

他にご意見ご質問はございませんか。

〔森委員〕

近年、電動キックボードなど新たな車両が出てきました。それに対する対応も必要ではないでしょうか。

〔事務局〕

情勢を見極めながら、車両としての扱いで、柔軟に対応していきたいと考えています。

〔儀賀委員〕

アクション38運動に関連して、横断歩道で歩行者が車に先に行くように譲った場合はどうでしょうか

〔谷口委員〕

先ずは止まらなくてははいけません。その中で歩行者が明らかに渡らない場合は、取締りを行わない場合もあります。

〔村山委員〕

子どもが通学時には止まってくれるが、高齢者の場合は止まってくれない場合があります。

〔谷口委員〕

警察ではハンドサインキャンペーンの効果の検証を行っています。手を上げない場合平均50%。手を上げた場合は90%と停止率は上がります。手を挙げれば止まってくれる場合が多いです。ここにみえる田名瀬委員の協力の下、止まってくれる実験を行いました。歩行者が男性より女性の方が止まってくれる割合が高かったです。

〔田名瀬委員〕

運転手は、女性より男性の方が止まってくれる割合が高かったです。

〔事務局〕

ハンドサインを重ねて行けば、浸透して行くと思われるので、皆さんも継続してご協力をお願いします。

(意見等なし)

〔米川議長〕

3安全運転の確保について、説明をお願いします。

〔事務局〕

3安全運転の確保について、高齢者交通安全教室にて高齢運転者に対し、高齢運転者事故の特徴に基づく交通安全指導を実施するとともに、運転免許証の自主返納制度についての周知に努めました。

運転免許証を自主返納した方への支援として、運転経歴証明書の交付手数料助成を行いました。

各期の交通安全運動期間中を中心として、バス会社等の事業所における自主的な安全運転管理対策を行っていただきました。

〔米川議長〕

ただ今の説明について、ご意見ご質問はございませんでしょうか

(意見等なし)

〔米川議長〕

4車両の安全性の確保についてご説明をお願いします。

〔事務局〕

4車両の安全性の確保について、事業所や組合において、自動車日常点検を実施していただきました。

高齢者交通安全教室実施時、セーフティ・サポートカー（サポカー）の案内や、サポカー限定免許について紹介いたしました。

自転車組合さんのご協力をいただきまして、小中学校において、自転車点検を実施いたしました。なお、小中学校での自転車交通安全教室の際、交通教育指導員により、自転車の点検指導も行いました。

交通安全運動期間中、大型店舗の自転車置き場等において、買物客が利用する自転車を無料点検するとともに、自転車点検の重要性について啓発しました。

〔米川議長〕

自転車協同組合の森委員、ご意見がございましたら、お願いします。

〔森委員〕

重複するが、今年も学校での自転車安全点検を予定しています。色々な課題もあるが、これからも安全な自転車の普及に努めていきたいと考えています。

〔米川議長〕

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

(意見等なし)

〔米川議長〕

5道路交通秩序の維持について、説明をお願いします。

〔事務局〕

5道路交通秩序の維持について、各世代の交通安全教室において交通法規遵守、交通マナー向上などの安全教育を行いました。

警察による交通安全指導取締りを実施いただきました。

警察や交通安全協会さんによる通学路等の街頭交通指導を実施していただきました。なお、鈴鹿市ではCTL活動を関係機関・団体と共同で、交通安全運動実施月の11日の登校時間帯に、通学路において交通安全指導を実施いたしました。

〔米川議長〕

取締りに携わる鈴鹿警察署谷口委員、ご意見等をお願いします。

〔谷口委員〕

県下における交通違反検挙率について説明します。

令和4年の検挙件数は、約

三重県：57,000件

鈴鹿署：4,500件 率8%

主な違反の内訳として、特に悪質な違反は、約

飲酒運転：40件

無免許運転：30件

横断歩行者妨害：270件

携帯電話：930件

シートベルト：1,300件

鈴鹿市の免許保有者は約14万人、内高齢者約3万3,000人で、全体の24%です。

令和4年の運転免許証自主返納件数は、鈴鹿市694件でした。池袋の事故の時は増えたがそれ以降は横ばい状態であります。

〔米川議長〕

他にご意見などはございませんでしょうか

(意見等なし)

〔米川議長〕

救急・救助活動の充実についてご説明をお願いします。

〔事務局〕

6救急・救助活動の充実について、新型コロナウイルス感染防止による新しい生活様式のもと、救急救命活動に努めました。

また、113回のべ3,090人の市民に対し救急法の講習を行い、応急手当の普及促進にも努めました。

交通安全教室の中で、事故発生時の措置として、救命救急措置を説明しました。新消防分署として、南消防署天名分署が令和5年5月に開設予定です。これにより、鈴鹿市南勢地区における救急現場への早期臨場が期待できます。

〔米川議長〕

ただ今の説明について、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

(意見等なし)

〔米川議長〕

7 被害者支援の充実と推進についてご説明をお願いします。

〔事務局〕

7 被害者支援の充実と推進について、鈴鹿市犯罪被害者等支援条例の中で、交通事故に関連する事件被害者に対し、支援金給付などの支援体制を整えております。

7-1・2 自転車損害賠償保険等への加入促進及び自動車損害賠償保障制度に関する啓発、自転車損害賠償責任保険加入の義務化について、市ホームページ、「広報すずか」や交通安全教室で広報しました。

また、自転車交通安全教室の際、自転車損害賠償責任保険への加入を指導しました。

〔米川議長〕

自転車協同組合の森委員、自転車損害賠償責任保険への加入促進について、ご意見があればお願いします。

〔森委員〕

自転車協同組合各店舗において、毎年10月1日から31日に店舗型無料安全点検を実施しています。ユーザーに対して通年説明しています。

〔米川議長〕

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

(意見等なし)

〔米川議長〕

8 調査研究の充実について、説明をお願いします。

〔事務局〕

8 調査研究の充実について、交通事故発生状況の分析と交通事故統計を、お配りした「令和3年中、鈴鹿市内の交通事故状況」にまとめ、配布・HPへの掲載を行いました。また、交通安全教室の際、最近の交通事故の傾向と交通事故防止対策について教養を実施しました。

また、先程も紹介しましたが、交通死亡事故の多発を受けて、市長コメントを発表する等、交通事故防止の情報発信を行いました。

〔米川議長〕

ただ今の説明について、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

(意見等なし)

〔米川議長〕

取組結果全体を通して、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

〔谷口委員〕

二点お伝えします。

一点目は、交通安全施設の設置要望については、要望に応えることが難しい状況であります。理由としては、

設置の必要がない、過剰な規制になることと、

予算がないこと、からです。

特に予算については、過去に過剰に設置した規制（特に一時停止）の維持管理が負担となっています。不必要な規制があれば、撤去の要望を出していただきたい。

二点目は、自転車のヘルメット着用です。

令和5年4月1日から、すべての自転車利用者に対しヘルメットの着用が努力義務化されます。各委員はそれぞれの団体・会社内において、自転車利用時はヘルメットを率先して着用していただき、周りの方へも着用の徹底を呼び掛けていただきたいです。

〔佐藤委員〕

時々、地区に子どもたちが作ったと思われる飛び出し注意等の看板があります。

子どもたちの活動の意を含めて、率先して注意していきたいと思います。

〔米川議長〕

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

（意見等なし）

〔米川議長〕

それでは、以上で議事を終了します。

これにて、本日の会議の議長は、降任させていただきます。

事務局に対しては、本日、各委員からご発言のあったご意見等について、今後の施策の参考にしていただきたいと思っております。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

## 6 閉会

〔事務局〕

米川会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様には活発にご議論をしていただきまして、ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただいた貴重なご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。

今後も、交通事故のない社会をめざして、皆様方と一緒に、交通安全施策を推進していきたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。